



2019年1月17日

各 位

会社名 扶桑電通株式会社
代表者名 代表取締役社長
有富英治
(コード：7505、東証第二部)
問合せ先 管理本部経営企画室長
下山万里子
(TEL. 03-3544-7211)

株式給付信託（J-ESOP）への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結している信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）に対し、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本制度の概要につきましては、2017年9月8日付の「株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、本制度への追加拠出に伴い、当社が現在保有する自己株式249,683株（2018年9月30日現在）のうち30,000株（95,100,000円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）へ一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 追加拠出の理由

当社は、2017年9月25日に信託期間（当初5年間）に対応するものとして、従業員に給付する見込みの当社株式を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に割り当てておりましたが、今般、従業員に対する処遇を改善した結果、今後4年間における給付すべき株式数が増加することとなりました。当該増加分に相当する当社株式を取得するために本信託に金銭を追加拠出したします。

2. 追加信託の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2) 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。 |
| (5) 受益者 | 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者 |
| (6) 追加信託日 | 2019年2月15日（予定） |
| (7) 追加信託金額 | 95,100,000円（予定） |

以 上